

令和5年度

白川郷宿泊ガイドブック作成事業  
公募型プロポーザル実施要領

岐阜県白川村

## 1. 目的

世界遺産集落への観光の一極集中と日帰り観光偏重の課題がある白川村において、村内の宿泊施設を網羅した宿泊ガイドブック(日・英併記)を作成することにより、村内にどのような宿があるのか、どのような宿の特徴があるのかを紹介し、更なる村内宿泊促進と滞在時間の延長に伴う観光の多様化を図る。

作成した宿泊ガイドブックは、各種観光展やセールススクールにおける商談資料として活用することを前提とし、個人観光客には白川村の公式ホームページ、(社)白川郷観光協会ホームページにてデジタル資料として公開する予定である。

## 2. 企画提案に係る事業名

白川郷宿泊ガイドブック作成事業

## 3. 契約期間

契約締結の日から令和5年10月13日(金)まで

## 4. 業務内容

「白川郷宿泊ガイドブック作成事業仕様書」のとおり

## 5. 業務料の上限

1,694,000 円(消費税および地方消費税の額を含む。)

## 6. 応募資格

応募資格者は、下記に記載する応募資格の要件を全て満たす者とする。複数の者による共同提案も認めるが、その場合、構成する者のいずれも応募資格を満たす者であり、共同提案者の中から代表者を定めたいうで応募すること。村との契約の当事者は当該代表者とする。なお、単独で応募した者は、共同提案の構成員となることができない。

- (1) 白川村や他自治体の受注実績があり、業務の達成が十分に見込めること
- (2) 本業務の実施において、村の要求に応じて即座に対応できる体制を整えていること
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当しないこと
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団に該当しないこと
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした法人ではないこと
- (7) 単独で企画提案したコンペ参加者は、共同提案の構成員となることができないこと

## 7. 応募方法

### (1) 提出書類

以下の様式1、様式2、様式3、企画提案書、業務見積書を各5部提出すること。

①企画提案参加申込書(様式1)

②法人等概要書(様式2)

③過去5年間における類似事業の主な受注実績(様式3)

④企画提案書(任意様式)

・企画提案書は A4の用紙(縦・横を問わない)に記載し、表紙を含め16ページ以内とする。文字の大きさは11ポイント以上とし、両面印刷(モノクロ・カラーを問わない)で提出すること

・提出する企画提案書は各社1案までとし、企画提案書提出後の追加および修正は原則認めない

・企画提案書に写真やイラストを用いる場合は、その著作権者から承諾を得ること。なお、白川村のホームページの「白川郷写真貸出」にアップロードされている写真は自由に使って良い

#### ⑤業務見積書(任意様式)

- ・白川村長あてとすること
- ・業務見積書の業務名を「白川郷宿泊ガイドブック作成事業」とすること
- ・本業務の見積額の合計(消費税を含む)、可能な限り具体的な各項目の内訳を記載すること

#### (2) 提出期限

**令和5年6月20日(火)午後5時(厳守)**

#### (3) 提出先(問合せ先)

〒501-5692 岐阜県大野郡白川村鳩谷517番地 白川村役場観光振興課

電話: 05769-6-1311(代表)

担当: 小瀬

電子メール: [kose-tomoyuki@vill.shirakawa.lg.jp](mailto:kose-tomoyuki@vill.shirakawa.lg.jp)

#### (4) 提出方法

持参もしくは郵送(持参の場合の受付時間は平日の午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、書留等配達証明が可能な方法とする)とするが、できる限り郵送でお願い致します

#### (5) 注意事項

- ・企画提案は、1応募者につき1点とする
- ・企画提案にかかる経費は、応募者の負担とする
- ・企画提案書等の差し替え及び再提出は、特段の事情が無い限り認めない
- ・提出された企画提案書等は返却しない

### 8. 質疑および回答

#### (1) 質疑の受付期限

**令和5年6月14日(水)午後5時まで**

できる限り簡潔な内容での質問にご協力願います

#### (2) 受付方法

電子メールのみ。送信後、必ず電話で到着確認を行うこと

電子メール: [kose-tomoyuki@vill.shirakawa.lg.jp](mailto:kose-tomoyuki@vill.shirakawa.lg.jp)

担当: 小瀬

#### (3) 質問に関する回答

回答は質問者に電子メールで回答するとともに、白川村ホームページに掲載する

### 9. 企画提案書等の審査

#### (1) 選定方法

別に設置する「審査委員会」において、期限までに提出された企画提案書により、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が3提案を超える場合は、事務局の書面審査による一次審査を行い3提案に絞り込む(応募が3提案以下の場合は、一次審査を行わない)。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

#### (2) 審査日

①審査日(予定): **令和5年6月26日(月)**

②審査方法: 企画提案書による書面審査

③審査基準: 別紙「審査基準」のとおり

④審査結果の通知および公表

- ・審査結果は、各提案者に書面により通知する

・白川村ホームページにて審査結果を公表する。ただし、選定されなかった者の会社名は非公開とする。

## 10. 契約の締結

受託候補者として選定した者と白川村が協議し、業務委託に係る仕様を確定させた上で、随意契約による契約を締結する。この場合において、協議が不調の場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

## 11. 企画提案のスケジュール(予定)

公募開始	令和5年6月 6日(火)
質問締切り	令和5年6月14日(水)午後5時
応募書類の提出期限	令和5年6月20日(火)午後5時(厳守)
企画提案書の書面審査	令和5年6月26日(月)
審査結果の通知	令和5年6月27日(火)(発送予定)
契約締結	令和5年6月30日(金)(予定)

(別紙) 審査基準

審査項目		審査の視点	審査	評点	配分	配点
企画提案 内容	事業理解度	本業務の目的を理解し、その達成のための確かな提案となっているか	審査委員会	5点	×4	20点
	デザイン	紙面構成や写真の使用など、見やすく洗練されたデザインの提案となっているか		5点	×4	20点
	独創性	白川村の地域性を踏まえ、独自性や創意工夫により、特色のある提案が盛り込まれているか(仕様書に定められている手法以外の提案も可。ただし、提案限度額の範囲内とする)		5点	×2	10点
業務の実 現性	業務遂行力	本業務を円滑に遂行するため、担当者の役割分担が明確な体制となっているか		5点	×2	10点
	二次使用	村のホームページにて宿泊ガイドブックのデータ掲載(PDF等)が可能か		5点	×2	10点
	業務実績	本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか		事務局	5点	×4
	提案価格	本業務費の積算単価や数量は妥当で、価格の点で優れた提案となっているか	5点		×2	10点

評点区分	評点
非常に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
やや劣る	2点
劣る	1点

※申し込みが1者の場合は、合計点が60点以上の場合、候補者とする。